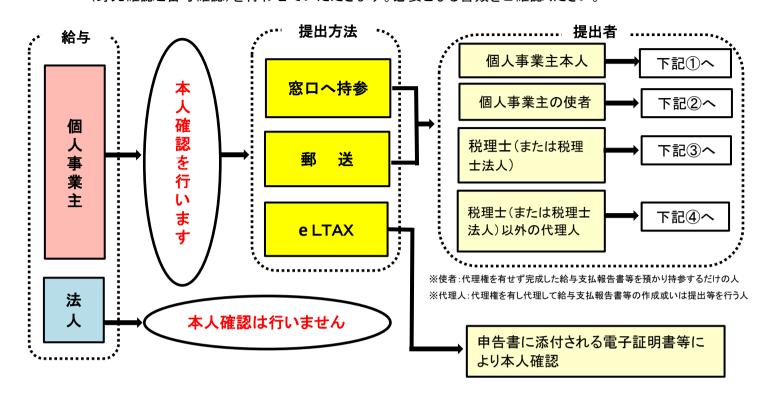
個人事業主の方へ

給与支払報告書提出の際の本人確認について

<舞鶴市税務課>

番号法に基づき、個人事業主の方から給与支払報告書を提出していただく際は、本人確認 (身元確認と番号確認)を行わせていただきます。必要となる書類をご確認ください。



【本人確認書類】 提出方法が郵送の場合は、本人確認書類の写しを同封してください

①本人が提出する場合

身 元 確 認 書 類 個人事業主の

- ●マイナンバ--ド(個人番号カード)おもて面
- ●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類 ●健康保険証
- ●年金手帳

番号確認書類 個人事業主の

- - ●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面 ●個人番号通知カード ●住民票の写し(個人番号が記載されたもの)

など うち1つ

②個人事業主の使者が提出する場合

身 元 確 認 書 類

- 個人事業主の ●マイナンバーカード(個人番号カード)おもて面

- ●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類 ●健康保険証 ●年金手帳 など うち1つ

※使者の方の本人確認書類は不要です。

個人事業主の

- ●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面
- ●個人番号通知カード ●住民票の写し(個人番号が記載されたもの)

番号確認書類

など うち<u>1つ</u>

③税理士または税理士法人が提出する場合

税務代理権限証書

税理士証票

(税理士資格を有しない職員等が提出する場合は、 上記の証書および証票の写し)

番号確認書類

- 個人事業主の ●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面
- ●個人番号通知カード
- ●住民票の写し(個人番号が記載されたもの)

など うち1つ

④税理士または税理士法人以外の代理人が提出する場合

身 元 確 認 書 類

代理人の

- ●マイナンバーカード(個人番号カード)おもて面
- ●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類 うち1つ

または

身 元 確 認 書 類

代理人の

- 健康保険証 年金手帳
- **社員証**

など うち2つ

番号確認書類

- 個人事業主の ●マイナンバーカード(個人番号 カード)うら面
- ●個人番号通知カード ●住民票の写し(個人番号が記 など 載されたもの) うち1つ

個人事業主 の委任状